

群馬大学医学部附属病院 指標一覧

この指標の採択は国立大学病院長会議が行っています。

分類	項目	指標	定義・算出方法
診療に係る項目	手術	2	手術室内での手術件数 DPCデータを元に算出した、手術室で行われた手術（輸血、内視鏡的処置、血管への経皮的処置等を除く）の件数です。ただし、複数術野の手術など、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件としてカウントしています。また、各大学間で集計方法が異なる可能性があるため、手術管理台帳ではなく、入院患者の医療行為に対する保険請求実績を元に集計を行っています。これにより、一部手術室以外で行われた手術が件数に含まれている可能性があります。
		3	緊急時間外手術件数 DPCデータを元に算出した、緊急に行われた手術（輸血、内視鏡的処置、血管への経皮的処置等を除く）で、かつ時間外加算、深夜加算、休日加算を算定した手術件数です。あらかじめ計画された時間外手術は除きます。複数術野の手術など、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件としてカウントしています。
		4	手術技術度DとEの手術件数 DPCデータを元に算出した、外科系学会社会保険委員会連合（外保連）「手術報酬に関する外保連試案（第9.1版 2017年11月、第9.2版 2019年11月）」において技術度D及びEに指定されている手術の件数です。 2018年度は厚生労働省科学研究「診断群分類を用いた病院機能評価手法とデータベース利活用手法の開発に関する研究」総括分担研究報告書に収載された「手術Kコードマスター」（第9.1版準拠）、2019年度、2020年度は同「手術Kコードマスター」（第9.2版準拠）、2021年度、2022年度は同「手術Kコードマスター」（第9.3版準拠）を使用しました。 1手術で複数のKコードがある場合は、主たる手術のみの件数とします。
		5	手術全身麻酔件数 DPCデータを元に算出した、手術室における手術目的の全身麻酔の件数です。検査などにおける全身麻酔件数は除きます。各大学間で集計方法が異なる可能性があるため、手術管理台帳ではなく医療行為に対する保険請求実績を元に集計を行っています。これにより、一部手術室以外で行われた手術目的の全身麻酔が件数に含まれている可能性があります。
		6	重症入院患者の手術全身麻酔件数 DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔（麻酔困難な患者）」の算定件数です。
		7	臓器移植件数（心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓） 各年度1年間の、心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の合計移植件数です。同時複数臓器移植の場合は1件として計上します。
		8	臓器移植件数（造血幹細胞移植）【2019年度から新定義】 各年度1年間の造血幹細胞移植の件数です。
	対応の速さ	9	脳梗塞の早期リハビリテーション実施率 DPCデータを元に算出した、緊急入院した脳梗塞症例（再梗塞を含みます）に対する早期リハビリテーション実施率（％）です。 分子：入院4日以内にリハビリテーションが開始された患者数です。 分母：最も医療資源を投入した病名が脳梗塞の患者で、発症から3日以内、且つ緊急入院した患者数です。院内発症した脳梗塞症例は含みません。 ※3日以内退院と転帰が死亡である場合は分子・分母から除きます。
		10	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率 DPCデータを元に算出した、急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率（％）です。 分子：入院翌日までにアスピリンが投与された患者数です。 分母：最も医療資源を投入した病名が急性心筋梗塞の患者で、且つ緊急入院した患者数 ※緊急入院に限り、再梗塞を含みます。
		15	放射線科医がCT・MRIの読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合 1年間の「翌営業日までに放射線科医が読影したレポート数」を「CT・MRI 検査実施件数」で除した割合（％）です。 「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。
		16	放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合 1年間の「翌営業日までに放射線科医（及び、核医学診療科医）が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合（％）です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。
出産	出産	11	新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数 DPCデータを元に算出した、自院における出生時体重が1500g未満新生児の出生数です。死産は除きます。
		12	新生児特定集中治療室（NICU）実患者数 DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「A302 新生児特定集中治療室管理料」及び「A303-2 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児集中治療室管理料）」を算定する新生児特定集中治療室（NICU）にて集中的に治療を行った実人数です（延べ人数ではありません）。 この定義は、病院機能指標PTで協議し、「国立大学附属病院の主体的取り組みに関する評価指標のまとめ～より質の高い大学病院を目指して～」の定義に加え、「A303-2 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児集中治療室管理料）」の件数を抽出条件に加え集計を行っています。
		13	緊急帝王切開数 DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「K898 帝王切開術1-緊急帝王切開」の算定件数と、「K898 帝王切開術2-選択帝王切開」且つ「予定入院以外のもの」の算定件数を含ませた件数です。分娩患者に対する割合などではなく実数として評価します。

群馬大学医学部附属病院 指標一覧

この指標の採択は国立大学病院長会議が行っています。

分	類	項目	指 標	定 義・算出方法
	高度な技術	1	先進医療診療実施数	1年間の先進医療診療の実施数です。
		14	直線加速器による定位放射線治療患者数	DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「M001-3 直線加速器による定位放射線治療」の算定件数です。
		21	無菌製剤処理料算定件数	DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処理料（1）（2）」の算定件数です。入院診療と外来診療の合計です。
		31	指定難病患者数	対象年度1年間の指定難病実患者数です。指定難病は「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二六年度法律第五〇号）」第五条第一項に規定する疾患を対象とします（2023年7月1日時点で338疾患）。
		32	超重症児の手術件数	DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「A212-1-イ 超重症児入院診療加算」及び「A212-2-イ 準超重症児入院診療加算」を算定した患者の手術件数（医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924（輸血関連）以外の手術）です。
	病理	17	病理組織診断件数	1年間の医科診療報酬点数表における、「N000 病理組織標本作製（T-M）」及び「N003 術中迅速病理組織標本作製（T-M／OP）」の算定件数です。入院と外来の合計とし、細胞診は含めません。 2021年度からはDBCデータを元に算出しています。
		18	術中迅速病理組織診断件数	DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「N003 術中迅速病理組織標本作製（T-M／OP）、N003-2 術中迅速細胞診」の算定件数です。
		25	CPC（臨床病理検討会）の検討症例率	対象年度1年間のCPC（臨床病理検討会）の件数を死亡患者数で除した割合（％）です。自院での死亡退院を対象とします。ただし、学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例数に含めます。2023年度より死亡患者数については24時間以内死亡患者を除く、入院死亡患者数の合計人数となりました。外来患者数および死産は含まれません。
	基本指標	20	外来で化学療法を行った延べ患者数	DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料」、「第6部注射通則6外来化学療法加算」の算定件数です。
		26	新規外来患者数	対象年度1年間に新規に患者番号を取得し、かつ診療録を作成した患者数です。診療科単位ではなく病院全体で新規に患者番号を取得した患者が該当します。最後の来院日から5年以上経過後に来院した患者は過去の患者番号を使用しても新規とします。外来を経由しない入院も含みます。
		27	初回入院患者数	対象年度1年間の入院患者のうち、入院日から過去1年間に自院での入院履歴が無い入院患者数です。（例：2023年9月1日に入院した症例の場合、2022年9月1日～2023年8月31日までの間に自院入院が無い場合を過去一年間「入院無し」と判断します）。診療科単位ではなく、病院全体として入院履歴の無い場合が該当します。保険診療、公費、労災、自動車賠償責任保険に限定し、人間ドック目的の入院は除きます。
		29	在院日数の指標	厚生労働省のDPC評価分科会より公開された各年度のデータから値を取得しています。 各年度の数値は、各年度全調査対象医療機関の全体の在院日数の平均値を、全国の疾患構成に補正した医療機関別の在院日数で除した値となります。
		30	患者構成の指標	厚生労働省のDPC評価分科会より公開された各年度のデータから値を取得しています。 各年度の数値は、医療機関別在院日数（DPC毎の在院日数を全国平均に合わせた値）を、各年度全調査対象医療機関の全体の在院日数の平均値で除した値となります。
	患者管理	19	薬剤管理指導料算定件数	DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料（1）（2）」の算定件数です。
		22	褥瘡発生率	褥瘡の定義は、「DESIGN-Rでd2以上（深さ判定不能含む）、あるいはNAUAPの分類にてステージⅡ以上（判定不能含む）に該当する褥瘡」としました。年間入院患者数に対する、新しく褥瘡が発生した患者数の比率（％）です。
		23-1	手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率	当該項目は2023年度より公益財団法人日本医療機能評価機構「医療の質可視化プロジェクト適用指標計測手順書」に基づき算出しています。2022年度以前は、独立行政法人国立病院機構が2015年9月に発表した「国立病院機構臨床評価指標Ver.3.1計測マニュアル」に基づき算出しています。具体的にはDPCデータを元に、特定の手術を実施した患者に対する「肺血栓塞栓症予防管理料」の算定割合を算出するものです。
		23-2	手術あり患者の肺塞栓症の発生率	当該項目は独立行政法人国立病院機構が2015年9月に発表した「国立病院機構臨床評価指標Ver.3計測マニュアル」に基づき作製しています。具体的にはDPCデータを元に算出した、特定の手術を実施した患者に対する「肺血栓塞栓症」の発生割合を算出するものです。
		24	多剤耐性緑膿菌（MDRP）による院内感染症発生患者数	対象年度1年間の新規MDRP感染症発生患者数です。多剤耐性緑膿菌が検査により検出されていても、発症していない症例を除きます。保菌者による持ち込み感染は除き、入院3日目以降に発症したものを計上します。
		28	10例以上適用したクリニカルパス（クリティカルパス）の数	対象年度1年間に10例以上適用したクリニカルパスの数です。「10例以上」とは特異な事情（バリエーション）によるクリニカルパスからの逸脱（ドロップアウト）を含み、当該年度内に適用された患者数とします。パスの数は1入院全体だけではなく、周術期などの一部分に適用するクリニカルパスでも1件とします。

群馬大学医学部附属病院 指標一覧

この指標の採択は国立大学病院長会議が行っています。

分	類	項目	指 標	定 義・算出方法
教育に係る項目	医療従事者受入	33	臨床研修医採用人数（医科）	臨床研修プログラム1年目の人数です。2年間の臨床研修の一部を他病院で行う「たすき掛けプログラム」の場合でも大学病院研修に限定せず、プログラムに採用した全体人数を計上します。他院で研修を開始する場合を含みます。いずれの年度も6月1日時点の人数を集計しています。
		34	他大学卒業の臨床研修医の採用割合（医科）	臨床研修医のうち、他大学卒業の臨床研修医の採用割合（％）です。いずれの年度も6月1日時点の人数を集計しています。
		35	専門医の新規資格取得者数	自大学の専門研修プログラム修了者のうち各年度に専門医認定試験に合格し、対象年度中に専門医認定書を受けた者の延べ人数です。 ダブルボードによって、自大学の専門研修プログラム在籍中に専門医を取得した場合も含めます。本項目は、一般社団法人日本専門医機構および一般社団法人日本歯科専門医機構が行う専門性に関する認定に基づく専門医の数を計上します。 「項目79 専門医の新規資格取得者数（歯科）」を含めた全数になります。
		36	臨床研修指導医数	医籍を置く医師のうち、臨床経験7年以上で指導医講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。臨床研修指導医、及び臨床経験の定義は、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（厚生労働省2003年6月12日）」に従います。各年度6月1日時点の人数を集計しています。
		37	専門研修コース（後期研修コース）の新規採用人数（医科）	専門研修プログラム一年目の人数です。国立大学病院が設置したプログラムに採用した人数です。他院で研修を開始する場合を含みます。各年度6月1日時点の人数を集計しています。
		38	看護職員（保健師・助産師・看護師、准看護師の有資格者）の研修受入数（外部の医療機関などから）	各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関には、他の日本国内の病院、外国の病院、行政機関、個人からの依頼による研修が含まれます。
		39	看護学生の受入実習学生数（自大学から）	各年度1年間の保健学科・看護学科などの自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。
		40	看護学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）	各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。なお、一日体験は除きます。
		41	薬剤師の研修受入数（外部の医療機関などから）	各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。
		43	薬学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）	各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。（一日体験は除きます。）
		44	その他医療専門職の研修受入数（外部の医療機関などから）	各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは、他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。
		45	その他医療専門職学生の受入実習学生数（自大学から）	各年度1年間の自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。
		46	その他医療専門職学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）	各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。（一日体験は除きます。）その他の医療専門職とは、看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。
		47	全医療従事者向け研修・講習会開催数	各年度1年間に実施された全医療従事者向け研修・講習会（医療安全（薬剤、感染、その他）講習会や医療倫理講習会などを含む）の開催数です。 eラーニングとDVD講習も対象に含みます。ただし、同じ内容のプログラムが開催時間を変えて開催される場合には開催数を1とカウントします。
		48	臨床研修指導医講習会の新規修了者数	各年度中に自院に在籍中に新たに臨床研修指導医講習会を修了した人数です。
		49	専門研修（基本領域）新規登録者数	各年6月1日時点の基本領域（19領域）における専門研修プログラム新規登録者数の実人数です。

群馬大学医学部附属病院 指標一覧

この指標の採択は国立大学病院長会議が行っています。

分 類	項目	指 標	定 義・算出方法
研究に係る項目	治験など	50 企業主導治験の件数【2019年度から新定義】	期間内に新たに治験依頼者と新規契約した企業主導の治験数と調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した件数の合計です。
		51 医師主導治験の件数【2019年度から新定義】	期間内に新たに治験計画書を提出した医師主導治験数と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した件数の合計です。自施設の研究者が自ら治験を実施する者として実施する治験で、届出代表者が自施設を問いません。
		52 臨床研究法を遵守して行う臨床研究数【2018年度から新定義】	期間内に新たにJRCT（Japan Registry of Clinical Trials）に公開された臨床研究（臨床研究法を遵守して行う努力義務研究を含む）の件数と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した件数の合計で、自施設の研究者が主導して行う臨床研究（単施設試験を含む）と、他施設の研究者が主導して行う臨床研究を含みます。
		53 認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数【2018年度から新定義】	期間内に自施設に設置した認定臨床研究審査委員会で審査した新規臨床研究数で、臨床研究法を遵守して行う特定臨床研究のほか、臨床研究法を遵守して行う努力義務研究の審査を含みます。
		54 臨床研究専門職の合計FTE（常勤換算人数）【2019年度から新定義】	4月1日時点で大学病院に雇用されている臨床研究専門職（研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当者（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者、研究推進担当）の合計FTEです。
		55 研究推進を担当する専任教員数	4月1日時点で、各国立大学病院の臨床研究支援部門に所属し、研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当者（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者などの業務を担当している、もしくは研究推進を担当している専任教員で、50%以上のエフォートを有する教員の合計人数です。
		56 臨床研究の結果（医師主導治験含む）から薬機承認に至った製品数【2021年度から新定義】	期間内に承認された医薬品、医療機器、再生医療等製品のうち、自施設が主導して行った臨床研究（医師主導治験含む）の結果から薬事承認に至った製品（既承認製品の適応追加等も含む）の数です。医師主導治験を含めた臨床研究の結果から、企業主導治験等につながり、薬事承認に至った製品も含めます。なお、2019年度、2020年度は医師主導治験の結果から薬事承認に至った製品数となります。
地域・社会貢献に係る項目	地域・社会貢献	58 救命救急患者数	DPCデータを元に算出した、救命救急患者の受け入れ数です。ここでの「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を対象にしており、救命救急センターを持たない施設も評価対象に含めることのできる指標としています。救急外来で死亡した患者も含みます。
		59 二次医療圏外からの外来患者の割合	各年度1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を、外来患者の延べ数で除した割合（％）です。二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。 「外来患者」数は延べ数としませんが、その定義は、初再診料を算定した患者に加え、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含みます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人としします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。
		60 公開講座等（セミナー）の主催数【2020年度から新定義】	各年度1年間に自院が主催した市民向け及び医療従事者向けの講演会、セミナーなどの開催数です。学習目的及び啓発目的に限り、七夕のタペ、写真展などの交流目的のものは含みません。また、主として院内の医療従事者向け、入院患者向けのものも含みません。他の主催者によるセミナーなどへの講師参加は含みません。医療従事者向けのブラッシュアップ講座など、病院主催として、病院で把握できるものは含みます。e-learningでの開催も含みます。
		61 地域への医師派遣数	各年6月1日時点での、地域の医療を安定的に維持することを目的に、常勤医として、自院の外へ派遣している医師数です。自院の分院への派遣は含みません。同門会などからの派遣についても含めて計上します。
		62 地域医療行政への関与件数	各年度1年間の、大学病院から各地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数です。
国際化に係る項目	対応言語など	63 自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数（日本語を除く）	各年6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数（通訳業務委託、ボランティアによる通訳サービスなどを含みます）です。 なお、中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしています。
		64 院内案内の表示言語数（日本語を除く）	各年6月1日時点での、院内案内の表示言語数です。院内案内とは、案内板や看板によるものを指します。 なお、中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしています。
		65 病院ホームページの対応言語数（日本語を除く）	各年6月1日時点での、病院ホームページ（トップページ）の対応言語数です。
		66 海外大学病院及び医学部との交流協定締結数	各年6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数（その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。）です。

群馬大学医学部附属病院 指標一覧

この指標の採択は国立大学病院長会議が行っています。

分 類	項目	指 標	定 義・算出方法
運営に係る項目	稼働率関連	67-1 病床稼働率（一般病床）	各年度1年間の、一般病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率 = (「入院患者延数」÷「延稼働病床数」) × 100
		67-2 病床稼働率（精神病床）	各年度1年間の、精神病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率 = (「入院患者延数」÷「延稼働病床数」) × 100
		67-3 病床稼働率（結核病床）	各年度1年間の、結核病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率 = (「入院患者延数」÷「延稼働病床数」) × 100
		68-1 平均在院日数（一般病床）	各年度1年間の、一般病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数 = 「在院患者延数」÷ ((「新入院患者数」+「退院患者数」) ÷ 2)
		68-2 平均在院日数（精神病床）	各年度1年間の、精神病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数 = 「在院患者延数」÷ ((「新入院患者数」+「退院患者数」) ÷ 2)
		68-3 平均在院日数（結核病床）	各年度1年間の、結核病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数 = 「在院患者延数」÷ ((「新入院患者数」+「退院患者数」) ÷ 2)
		69-1 病床回転数（一般病床）	各年度1年間の、一般病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数 = (365÷平均在院日数) × (病床稼働率(%) ÷ 100) ※2023年度はうるう年のため366日で計算
		69-2 病床回転数（精神病床）	各年度1年間の、精神病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数 = (365÷平均在院日数) × (病床稼働率(%) ÷ 100) ※2023年度はうるう年のため366日で計算
		69-3 病床回転数（結核病床）	各年度1年間の、結核病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数 = (365÷平均在院日数) × (病床稼働率(%) ÷ 100) ※2023年度はうるう年のため366日で計算
	紹介率	70 紹介率（医科）	各年度1年間の、医科診療科（歯科系および歯科口腔外科を除く診療科）の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率 = (紹介患者数+救急車搬入患者数) ÷ 初診患者数 × 100
		71 逆紹介率（医科）	各年度1年間の、医科診療科（歯科系および歯科口腔外科を除く診療科）の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率 = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100
		85 紹介率（歯科）	各年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率（歯科） = (紹介患者数+救急車搬入患者数) ÷ 初診患者数 × 100
		86 逆紹介率（歯科）	各年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率（歯科） = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100
	看護必要度	72-Ⅰ 一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅰ（4～9月）	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。 (A項目2点以上かつB項目3点以上、A項目3点以上またはC項目1点以上の該当患者延数) ÷ 一般病棟在院患者延数 なお2018年度診療報酬改定より重症度、医療・看護必要度ⅠとⅡに評価方法が分されました。4月から9月までと10月から3月までの各月の一般病棟の重症度、医療・看護必要度(%)を平均したものです。
		72-Ⅰ 一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅰ（10～3月）	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。 (A項目2点以上かつB項目3点以上、A項目3点以上またはC項目1点以上の該当患者延数) ÷ 一般病棟在院患者延数 なお2018年度診療報酬改定より重症度、医療・看護必要度ⅠとⅡに評価方法が分されました。4月から9月までと10月から3月までの各月の一般病棟の重症度、医療・看護必要度(%)を平均したものです。
		72-Ⅱ 一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅱ（4～9月）	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。 (A項目2点以上かつB項目3点以上、A項目3点以上またはC項目1点以上の該当患者延数) ÷ 一般病棟在院患者延数 なお2018年度診療報酬改定より重症度、医療・看護必要度ⅠとⅡに評価方法が分されました。4月から9月までと10月から3月までの各月の一般病棟の重症度、医療・看護必要度(%)を平均したものです。
		72-Ⅱ 一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅱ（10～3月）	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。 (A項目2点以上かつB項目3点以上、A項目3点以上またはC項目1点以上の該当患者延数) ÷ 一般病棟在院患者延数 なお2018年度診療報酬改定より重症度、医療・看護必要度ⅠとⅡに評価方法が分されました。4月から9月までと10月から3月までの各月の一般病棟の重症度、医療・看護必要度(%)を平均したものです。
	薬	73 後発医薬品使用率（数量ベース）	前年10月1日～9月30日の1年間の入院における後発医薬品使用率です。以下の式で算出します。 後発医薬品使用率 = (後発医薬品使用数量 ÷ 後発医薬品切替可能数量(※)) × 100 (※) 後発医薬品切替可能数量 = 後発医薬品のある先発医薬品の使用数量 + 後発医薬品の使用数量
		77 院外処方せん発行率	各年度1年間の、院外処方せん発行率です。以下の式で算出します。 院外処方せん発行率 = (外来処方せん枚数(院外)) ÷ (外来処方せん枚数(院外) + 外来処方せん枚数(院内)) × 100

群馬大学医学部附属病院 指標一覧

この指標の採択は国立大学病院長会議が行っています。

分	類	項目	指 標	定 義・算出方法
	財務指標	74	現金収支率（病院セグメント）	会計年度1年間の、現金収支率です。決算時に文部科学省へ提出する補足資料様式7「年度収入・支出決算額調書」のうち「附属病院セグメント」に記載した値から算出します。 現金収支率（病院セグメント）＝（収入金額（※1）÷支出金額（※2））×100 （※1）収入金額＝前年度繰越計＋収入計－期末目的積立金等 （※2）支出金額＝支出計＋期末運営費交付金債務＋引当金増減額
		75	業務損益収支率（病院セグメント）	各年度1年間の、業務損益収支率です。財務諸表（損益計算書）の経常収益、経常費用から算出します。（別院がある病院については、別院も含まれます。） 業務損益収支率＝（経常収益÷経常費用）×100
		76	債務償還経費占有率	各年度1年間の、債務償還経費占有率です。以下の式で算出します。 下記のa＋b a：（施設整備債務償還経費（PFI活用も含む）÷診療報酬請求金額）×100 b：（設備整備債務償還経費（PFI活用も含む）÷診療報酬請求金額）×100
歯科に係る項目	医療従事者受入	78	臨床研修指導歯科医数	各年度1年間に在籍した歯科医師のうち、臨床経験7年以上で指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導歯科医、または臨床経験5年以上で日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導歯科医の人数です。
		79	専門医の新規資格取得者数（歯科）	自大学の専門研修プログラム修了者のうち各年度1年間に専門医認定試験に合格し、各年度中に専門医認定書を受けた者の延べ人数です。 本項目は、一般社団法人日本歯科専門医機構が行う専門性に関する認定に基づく専門医の数です。 「項目35 専門医の新規資格取得者数」の内数になります。
		80	臨床研修歯科医採用人数	各年6月1日時点での、臨床研修歯科医採用人数です。
		81	歯科衛生士の受入実習学生数	各年度1年間の、実習受入学生の延べ人数（人数×日数）です。
	歯科診療	82	年間延べ外来患者数（歯科）	各年度1年間の、歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科の延べ外来受診患者数です。
		83	周術期口腔機能管理料算定数	各年度1年間の、周術期口腔機能管理料算定件数（算定延べ数）です。
		84	歯科領域の特定疾患患者数	各年度1年間の、歯科特定疾患療養管理料を算定した患者数（算定延べ数）です。